

令和4年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	福祉部高齢福祉課
施設名称	10	東京都台東区立老人福祉センター	指定管理者	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 地域の高齢者が、健康で明るく生きがいのある生活を送ることができるよう活動の場を提供する。
(2)	[所在地] 東京都台東区東上野2-25-14 [規模] 床面積 (㎡) 延2,130.80の内1,311.48 RC造5階建 (1,2階、一部・3,4,5階部分) 浴室、機能訓練室、茶華道室、教養室、談話室、囲碁将棋室など
(3)	[委託事業] ことぶき教室 (カラオケや麻雀等の教室)、敬老の集い (ことぶき教室受講生の発表会)、健康づくり事業 (口腔機能向上教室等)、個人・団体への教養室等の開放、防災訓練 等 [自主事業] 各種サロン (事前申込不要で気軽に参加できる活動の場。活動内容: ①健康体操、脳トレ、口腔ケア等の健康づくり②囲碁や麻雀等の趣味の活動)、地域・世代間交流事業 等
(4)	[利用者] 区内に住所を有する60歳以上の者及び60歳以上の者で組織する団体 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 月曜日から土曜日 9時から21時まで
(6)	[人員体制] 6名 (内 訳) 常勤職員3名・短時間職員2名・臨時職員1名 (前年増減) 常勤職員-1名

2. 予算決算		R2予算	R2決算	R3予算	R3決算
収入	委託料 (指定管理料)	51,257,000	51,257,000	51,257,000	51,257,000
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入 (拠点区分間繰入金収入)	4,791,000	2,705,000	2,868,000	20,523,232
	計	56,048,000	53,962,000	54,125,000	71,780,232
支出	人件費	32,848,000	32,983,932	33,334,000	28,553,692
	光熱水費	2,900,000	3,374,447	2,400,000	3,419,427
	維持管理費 (委託料・賃借料)	8,424,000	5,128,908	6,449,000	4,386,683
	修繕費	615,000	610,940	127,000	509,585
	事業費	0	0	0	0
	その他支出 (保守料等)	11,261,000	9,590,078	11,815,000	6,765,508
	計	56,048,000	51,688,305	54,125,000	43,634,895
収支			2,273,695		28,145,337

3. 活動指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
健康づくり (介護予防) 事業実施回数	回	200	161	56	43
ことぶき教室実施回数	回	180	161	190	53

4. 成果指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
利用者数	人	8,000	27,575	4,191	3,622
健康づくり (介護予防) 事業、ことぶき教室参加者数	人	2,000	5,081	1,686	732

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
施設休館による影響もあり、他拠点からの繰入を除いた収支としては令和2年度より改善している。休館日数が多かったことにより利用者数については令和2年度より減少しているものの、適切な感染対策を取りながら事業の継続実施に努めている。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	各種法令の遵守、計画書等の提出は適切になされている。また、施設の運営にあたっては随時区と連絡調整を行うこととしており、コロナ禍における事業運営のあり方、個別事業の実施方法の見直しなどについて、区と協議をしながら施設の運営に努めた。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
18 / 20 点	施設休館・事業中止等の影響により利用者数については目標値を下回ったものの、サービス再開後は感染症対策を行った上で事業の継続実施に努めている。また、感染拡大防止のため実施を見合わせた一部事業に代えて、代替事業を企画・実施した。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	建物・設備の維持管理については業者に委託の上適切に実施されている。また、コロナ禍においてもサービスを継続して行うため、施設内の消毒や定期的な換気等、感染症対策についても講じている。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	老人福祉センター・館の利用者向けに行っている満足度調査においては、9割以上の利用者が満足と答えている。各種講座の内容や職員の対応についての評価についても概ね良好であり、適切にサービスの提供が行われている。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	新型コロナウイルス感染症の影響により複数の事業が中止となり、事業実施や委託に係る支出経費が抑制された。最終的な収支は令和2年度よりも改善されており、適切に予算執行がなされている。

(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
—	点

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (98 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応として施設の休館、事業の実施回数減や事業内容の見直し等の対応に追われたが、サービス再開後は講座の定員数を減らす等感染症対策を講じた上で継続的に事業を実施している。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>休館からのサービス再開後も感染防止策として人数制限を行っていることにより利用者数が減少している。収支状況は当初の目標を達成しているが、事業休止による支出減の要因が含まれるため、引き続き適正な予算執行に努める必要がある。</p>